

手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた金融界の 取組状況について

2024年9月





全銀協の自主行動計画および政府方針

2021年7月19日制定、2022年6月17日改定、2023年11月15日改定、2024年3月29日改定、7月19日改定 全銀協「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」

2026年度末までに電子交換所に持出される全ての手形・小切手の交換枚数をゼロにする

2021年6月18日閣議決定 成長戦略実行計画 (第10章 足腰の強い中小企業の構築 3. 大企業と中小企業との取引の適正化 (3)約束手形の利用の廃止)

本年夏を目途に、産業界及び金融界による自主行動計画の策定を求めることで、5年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進する。 まずは、下請代金の支払に係る約束手形の支払サイトについて60日以内への短縮化を推進する。 さらに、小切手の全面的な電子化を図る。

2023年6月16日閣議決定 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版 (IV. GX・DX等への投資 5. DX (3) DX投資促進に向けた環境整備 9中小企業等のDX)

約束手形・小切手の利用廃止に向けたフォローアップを行う。

2023年6月9日閣議決定 デジタル社会の実現に向けた重点計画

(第3-2 各分野における基本的な施策 2. 安全・安心で便利な暮らしのデジタル化 (3)相互連携分野のデジタル化の推進 ①取引(受発注・請求・決済))

決済については、法人インターネットバンキングの利用促進や手形・小切手の電子化に向けた取組を通じて 企業間決済のデジタル化の着実な進展を図りつつ、(中略)関係事業者による取組を後押しする。

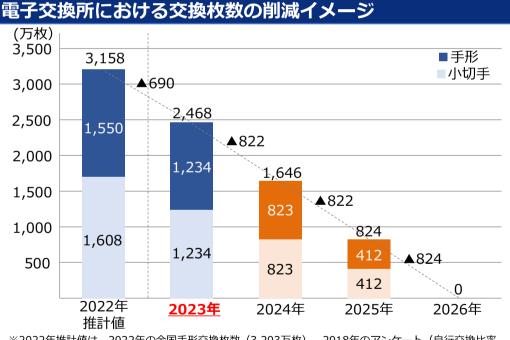
© 2024 JAPANESE BANKERS ASSOCIATION

1



足元の手形・小切手の交換枚数の状況

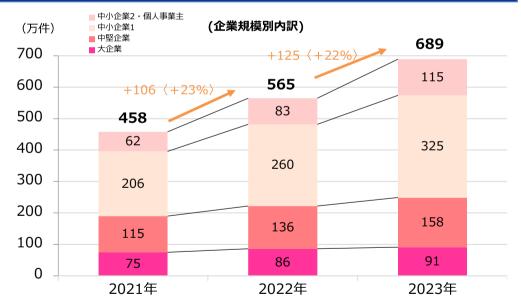
- 電子交換所における2023年の交換枚数は2,468万枚(手形1,234万枚+小切手1,234万枚)。
 2026年度末までにゼロにするためには、毎年822万枚(手形411万枚+小切手411万枚)減らしていく必要。
- 一方、でんさいの発生記録請求件数は、引き続き増加傾向を維持。企業規模別に見ても中小企業を中心に満遍なく増加。



※2022年推計値は、2022年の全国手形交換枚数(3,203万枚)、2018年のアンケート(自行交換比率 (手形21%、小切手26%)、電子交換所における行内交換を除いた2023年の手形・小切手の割合 (38.2%、37.2%)をもとに推計

© 2024 JAPANESE BANKERS ASSOCIATION

でんさいの発生記録請求件数



※大企業:資本金10億円以上/中堅企業:"1億円以上10億円未満/ 中小企業1:" 2,000万円以上1億円未満/中小企業2:" 2,000万円未満



全面的な電子化の認知状況と電子化対応予定

手形・小切手機能の「全面的な電子化」に関する検討会資料より (全銀協ウェブサイトにて2023年6月30日公表)



- 手形の全面的電子化の認知度は全体の7割と、 小切手と比べて相対的に高い。
- 全体の5割*が現時点で電子化予定が無いという回答。
 - * **7**割 × **4**割 + **3**割 × **7**割 = 49%



- 小切手の全面的電子化の認知度は全体の4割と、 手形と比べて相対的に低い。
- 全体の5割が現時点で電子化予定が無いという回答。

全面的電子化を認知している利用者も含め、全体の半数は「現時点で、電子化予定なし」

小切手

© 2024 JAPANESE BANKERS ASSOCIATION

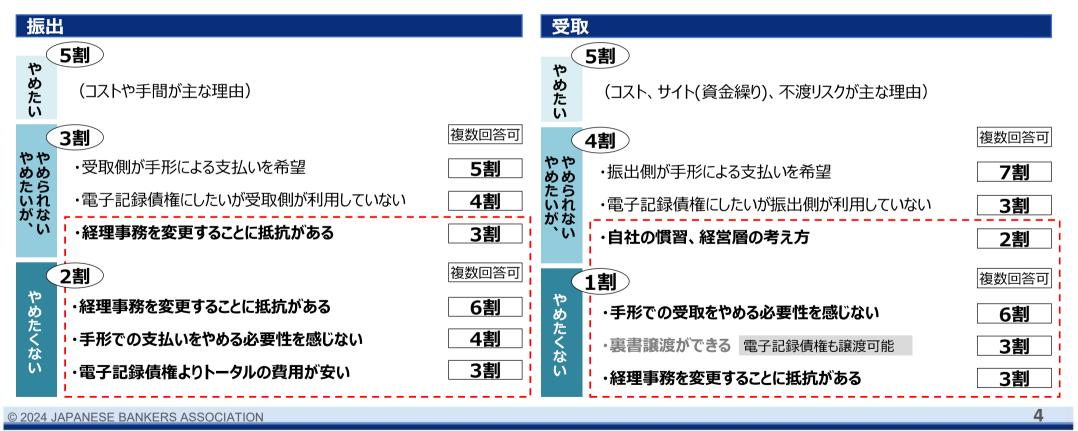
3



手形の利用意向調査結果

手形・小切手機能の「全面的な電子化」に関する検討会資料より (全銀協ウェブサイトにて2023年6月30日公表)

• <u>**手形は、振出側の8割・受取側の9割が「やめたい」意向</u>。「やめたくない」意向の利用者は振出側2割・受取側1割。</u> やめたくない理由は、「慣習・経理事務変更への抵抗感」「やめる必要性を感じない」等。</u>**

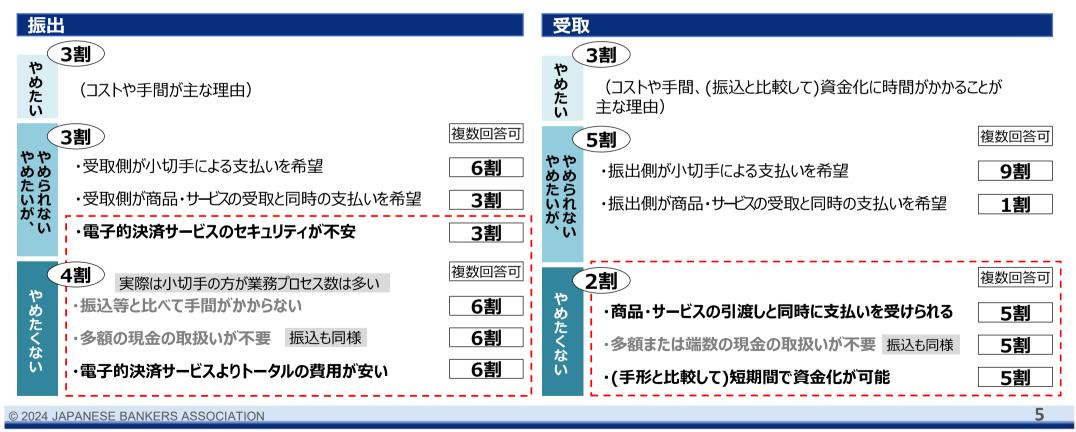




小切手の利用意向調査結果

手形・小切手機能の「全面的な電子化」に関する検討会資料より (全銀協ウェブサイトにて2023年6月30日公表)

小切手は、振出側の6割・受取側の8割が「やめたい」意向。「やめたくない」意向の利用者は振出側4割・受取側2割。
 やめたくない理由は、「セキュリティや資金繰りが不安」「紙の方が手間がかからない・安い」等。





6

でんさいライトについて

- 多くの金融機関では、でんさいの利用に当たりインターネットバンキング(IB)の契約が必須のため、ITの利用に不慣れな企業や手形の利用頻度が高くない 企業などのいわゆる
- こうした状況を踏まえ、でんさいネットでは、全面的な電子化の実現に向け、IB契約がなくてもでんさいを利用できる、基本手数料がかからない 新たなサービス(でんさいライト)を構築中。本サービスは、インターネットに接続できる環境があれば、パソコンだけでなく、スマートフォンやタブレットを通じて、 簡単にでんさいの利用が可能。2024年後半のサービスインに向け、積極的に周知広報活動を実施中。

でんさいライトの周知広報

【特設ページ画面イメージ】

現行チャネルとでんさいライトの対照表

でんさいネットサービス (でんさいライトを除く)		でんさいライト
(原則)必要	IB契約の有無	不 要
(原則)必要	IB基本手数料	不 要
金融機関が設定	1件当たり手数料	手形に比べ抵抗感がない水準 でんさいネットが一律設定※1
金融機関	でんさい利用申込先	金 融 機 関※2
主にパソコン	使用デバイス	パソコン・スマホ・タブレット
各金融機関が提供	利用画面	でんさいネットが提供
1円以上100億円未満	債権金額の範囲	1円以上100万円以下 (債務者請求等1件当たり)

※1 具体的な手数料金額については、でんさいライト「特設ページ」に掲載中。 ※2 利用申込や資金決済は取引金融機関で行う。 【でんさいライト周知チラシ】



© 2024 JAPANESE BANKERS ASSOCIATION



金融界の今後の取組み

- ・ 2024年度においても引き続き政府・産業界・金融界が連携して、ワンボイスで手形・小切手の利用廃止/電子化に関する周知・広報を実施する予定。
- また、個別行の取組みも重要であることから、手形・小切手の機能の「全面的な電子化」に関する検討会や全銀協がハブになって好事例を横展開し、 取組みの加速を促していく。





金融機関における取組み事例

手形・小切手機能の「全面的な電子化」に関する検討会資料より (全銀協ウェブサイトにて2023年6月30日公表)

-般社团法人全国銀行協会

		周知	強化、 ■導入支援·利便性向上、 ■経済効果拡大		
	手形・小切手共通の取組み	手形固有の取組み	小切手固有の取組み		
都銀業態	■ 全面的電子化を含む業務効率化に関する	■■でんさい未導入先のDX支援	■EB専門の関連子会社によるIB導入・操作		
	<u>ディスカッション資料作成、活用</u>	■ EB専門の関連子会社によるでんさい導入・	<u> サポート</u>		
	■振込手数料等見直し	<u>操作サポート</u>	■ <u>EBヘルプデスク活用</u>		
	■手形・小切手帳発行手数料見直し	■ <u>でんさいサポートデスク活用</u>			
地銀業態	■全当座預金先への電子化周知	■でんさいネットセミナー周知	■ <u>専担者によるIB導入・操作サポート</u>		
	■振込手数料等見直し		■ ■ <u>簡易版法人IB(月額利用料無料)提供</u>		
	■手形・小切手帳発行手数料見直し		■ 法人IB手数料無料キャンペーン実施		
第二地銀	■手形・小切手利用先への電子化チラシ	■でんさいネットセミナー周知	■各種提案時・契約時等のタッチポイントを		
業態	配布、提案		活用して法人IBを紹介		
	■振込手数料等見直し		■法人IBサポートデスク活用		
	■手形・小切手帳発行手数料見直し		■ 法人IB手数料無料キャンペーン実施		
信用金庫	■振込手数料等見直し	■ ■ 顧客向けでんさい説明会実施、要望先	■各種提案時・契約時等のタッチポイントを		
業態	■手形・小切手帳発行手数料見直し	<u>の個別訪問サポート</u>	活用して法人IBを紹介		
		■ <u>でんさいサポートデスク活用</u>	■法人IBサポートデスク活用		
		■ でんさい手数料無料キャンペーン実施			
信用組合	■振込手数料等見直し	■でんさいネットセミナー周知	■法人IB未稼動先への声掛け		
業態	■手形・小切手帳発行手数料見直し		■法人IB手数料見直し		
	■当座預金口座開設手数料見直し		■法人IB手数料無料キャンペーン実施		
© 2024 JAPANES	2024 JAPANESE BANKERS ASSOCIATION 8				



